

情報ぎやらりー

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

国民年金保険料はクレジットカードで納付できます

国民年金保険料は金融機関・郵便局・農協・コンビニエンスストアでの現金納付や金融機関などの口座振替納付のほかに、クレジットカードによる納付ができます。

被保険者本人が事前に年金事務所に申し込むと、各クレジットカード会社が日本年金機構に立て替え納付を行います(クレジットカードを提示し直接窓口で納付することはできません)。申し込みは、船橋年金事務所☎424-8811へ。申込用紙は、国保年金課国民年金班でも配布しています。(国保年金課)

総合生涯学習プラザ プール利用時間の制限

学校行事(水泳授業)で使用するため、次の期間はプールを利用できません。他の施設は通常通り利用できます。

▶日時 土曜・日曜を除く5月30日(月)~7月1日(金)午前9時~午後1時
▶問い合わせ 同プラザ☎487-3719

市税の猶予制度が変わりました

4月1日から市税の徴収猶予制度が改正されました。災害や病気、事業損失などで納税が困難な場合、滞納額100万円以下または猶予期間が3か月以内であれば、担保不要で徴収猶予(分割納付による猶予)が受けられます。

併せて納税者の申請による「換価猶予制度」が新設されました。この制度では、期限内に納税が困難な場合、納期限から6か月以内に申請すると、徴収猶予と同様の猶予が受けられます。詳しくは納税課へお問い合わせください。

個人住民税の特別徴収事務の個別相談会

28年度から新たに個人住民税の特別徴収(給与天引き)を行う事業者を対象に、個別相談会を開催します。「特別徴収税額決定通知書」の見方や月々の徴収と納入、従業員に異動があった場

合の手続きなど、不明な点について、個別に相談をお受けします。当日は、5月に送付した「特別徴収税額決定通知書」をお持ちになり直接会場へ。

▶日時 6月1日(水)・2日(木)午後1時30分~7時 ▶場所 市役所別館2階第1・2会議室 (市民税課)

赤十字活動資金へのご協力を

5月・6月は赤十字運動月間です。活動資金の寄付へのご協力をお願いします。赤十字では災害救護活動、献血、医療などの人道的事業を皆様からの寄付で行っています。詳しくは、日本赤十字社千葉県支部☎043-241-7531へ。(健康福祉課)

阿蘇・睦地域包括支援センター出張相談会

同センター職員が介護や生活のことなど高齢者に関する相談をお受けします。気軽にご参加を。

▶日時 5月26日(木)午前9時30分~11時30分 ▶場所 睦公民館(駐車台数に限りがあります)
(長寿支援課地域包括支援センター)

住宅耐震診断・建築相談(予約制)

市では定期的に木造住宅を対象に無料で耐震診断を実施します。その他建築に関する相談にも応じます。また、昭和56年以前の本造住宅が比較的多いと思われる地域にお住まいの人を対象とした出前講座の開催も予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

▶日時 原則毎月第3月曜日(3月を除く)。5月は16日(月)午前10時~午後4時
▶場所 市役所庁舎内 ▶申し込み 電話で建築指導課へ

木造住宅の耐震診断費と耐震改修費を補助します

昭和56年以前に着工した木造住宅を対象に、費用の一部を補助します。

①耐震診断費補助...6万円を限度に費用の3分の2。先着10件

②耐震改修費補助...50万円を限度に補助。ただし、設計にかかる費用は4万円を限度に3分の2、監理にかかる費用は6万円を限度に3分の2、工

事にかかる費用は40万円を限度に3分の1。先着10件。申請方法など詳しくは建築指導課へ。

募集 不法投棄連絡員

不法投棄連絡員は、不法投棄に関する通報や、市が企画する啓発活動を行うボランティアです。不法投棄を無くし、美しい街にする活動にご協力ください。

▶定員 20人 ▶資格 市内在住の成人で、年2回程度平日の日中に行う会議に出られる人(ボランティア経験などは問いません) ▶任期 28年7月1日(金)から2年間 ▶募集期間 6月15日(水)まで ※ボランティア活動のため、交通費などを含め無償です。応募方法など詳しくはクリーン推進課へ

募集 母子保健推進員

母子保健推進員は、市長から委嘱を受け、「楽しく安心して子育てできるまちづくり」を目指して市の保健師と協力しながら活動する地域のボランティアです。生後2、3か月児のいる家庭の訪問をはじめ、地域グループごとの自主的な活動も行っています。

▶資格 育児経験があり、次の地区またはその周辺に住んでいる人 ①勝田台地区 ②上高野・勝田台北地区
▶応募方法 電話で母子保健課☎486-7250へ

5月の納期 **納期限は5月31日(火)**
納め忘れのない口座振替が便利です
軽自動車税.....全期

保 健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646



妊婦・乳児健康診査を受けましょう

母子健康手帳と共に交付された「母子健康手帳別冊」にとじられている「妊婦・乳児健康診査受診票」を利用し、妊娠中に14回、生後3~6か月と9~11か月に各1回ずつ、千葉県内の医療機関で健康診査が受けられます。里帰り出産などで県外の医療機関や助産所での受診を希望する人、転入などで八千代市の受診票の交付を受けていない人は、電話で母子保健課へ。

赤ちゃん広場

①4、5か月児②10、11か月児、それぞれの月齢のお子さんを対象として、地域子育て支援センターなどの会場で開催しています。日程などは、①は生後3か月頃に訪問する母子保健推進員、②は郵送によりご案内しています。

▶内容 (1)体重などの計測と成長の確認 (2)離乳食や発達の目安、子育てのワンポイントなどの話 (3)保護者同士の交流の時間 (4)遊び場や手遊びなどの紹介 ※対象児のいる転入世帯で

5月の献血 ●28日(土)午前10時~11時45分・午後1時~4時、イオンモール八千代緑が丘(八千代東ライオンズクラブ主催)

「健診に行こう」

みなさんは、歯科健診を受けていますか?歯は物をかむだけでなく、話したり表情を作ったり、姿勢の維持や運動を助けたりなど、生活に欠かせない物であることはご存じだと思います。

しかし、自分だけでは十分な歯の健康管理ができない場合があります。歯みがきで100%きれいにするのはむずかしいですし、鏡を見てチェックしても見えないところがあります。自分では気が付かないうちに、お口のトラブルが始まっているのでしょうか。

お口のトラブルにはムシ歯や歯周病などがありますが、初期には痛みも無く自分では気が付かないことが多いで

けんこうかんりコーナー(497)

す。また、進行すると自然に治らないことが多いので、トラブルの予防と早期発見が大事なのです。

トラブルが発見されたら早めに歯科医院へ行きましょう。早期発見により治療の費用を安くしたり、期間を短くしたりすることができます。また、プロフェッショナルなアドバイスで歯みがきの効果も上がります。

かかりつけ歯科医院を持っていただき、定期健診を受けることをお勧めします。健診によって今のお口の状態を知り、より良いお口のケアに役立てていきましょう。

八千代市歯科医師会

リサイクル・ガイド

消費生活センター☎(485)05599

●この欄のお問い合わせは消費生活センターへ。受け付けは土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時。※午後4時~5時は☎(483)1151へ。市内在住の人が対象【あげます】▼キャンプファイヤー用の木材(50cm長)

■広報やちよ5月1日号の訂正 8ページの「防災情報メールにご登録を」中、表記に誤りがありました。正しくは次のとおりです。訂正してお詫言います。(誤)「徘徊高齢者等」↓(正)「徘徊高齢者等」

④飼い主がしの会(予約制) 犬・猫の欲しい人、あげたい飼い主さんとの出会いの場。6月12日(日)、7月9日(土)、8月6日(土)、9月3日(土)、犬猫を欲しい人は9時~9時30分、犬猫をあげたい人は9時30分~10時に受け付け ※犬のしつけ方教室は、5月23日(月)25日(水)、6月18日(土)、7月25日(月)・27日(水)、8月24日(水)、9月26日(月)・28日(水)に、譲渡会は5月20日(金)、6月18日(土)、7月15日(金)、8月19日(金)、9月16日(金)に、飼い主がしの会は6月8日(水)、7月23日(土)、8月27日(土)、9月14日(水)に同センター東葛飾支所☎04(719)10050(柏市高柳101816)でも行っています。